

第 94 号議案

令和 3 年度仙台市一般会計補正予算（第12号）

令和 3 年度仙台市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,509,093千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ639,548,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 国庫支出金		113,270,859	684,454	113,955,313
	1 国庫負担金	79,135,173	604,319	79,739,492
	2 国庫補助金	33,800,876	80,135	33,881,011
20 県支出金		69,615,517	194,580	69,810,097
	2 県補助金	47,177,205	194,580	47,371,785
22 寄附金		129,096	672,000	801,096
	1 寄附金	129,096	672,000	801,096
23 繰入金		48,184,192	73,897	48,258,089
	2 基金繰入金	47,070,282	73,897	47,144,179
25 諸収入		45,407,792	1,262	45,409,054
	8 雑入	2,253,851	1,262	2,255,113
26 市債		68,657,400	△117,100	68,540,300
	1 市債	68,657,400	△117,100	68,540,300
歳入合計		638,039,693	1,509,093	639,548,786

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		45,677,290	427,916	46,105,206
	1 総務管理費	33,362,119	461,075	33,823,194
	2 企画費	5,860,948	△5,611	5,855,337
	3 税務費	4,407,153	△27,548	4,379,605
3 市民費		22,007,804	112,500	22,120,304
	1 市民費	17,823,765	112,500	17,936,265
4 健康福祉費		228,379,442	1,086,236	229,465,678
	1 健康福祉費	13,518,079	93,274	13,611,353
	4 児童保健福祉費	89,978,638	△261,484	89,717,154
	6 災害救助費	94,843	△18,144	76,699
	7 保健衛生費	31,108,469	1,272,590	32,381,059
5 環境費		14,783,376	△71,336	14,712,040
	1 環境費	14,783,376	△71,336	14,712,040
6 経済費		81,311,561	△62,139	81,249,422
	1 商工費	77,647,486	△18,469	77,629,017
	2 農林費	3,664,075	△43,670	3,620,405
7 土木費		56,226,725	△120,022	56,106,703
	1 土木管理費	2,175,260	4,978	2,180,238
	4 道路橋りょう費	25,437,813	△125,000	25,312,813
9 教育費		102,156,029	82,238	102,238,267
	1 教育総務費	11,398,691	16,088	11,414,779
	2 小学校費	33,854,076	41,700	33,895,776
	3 中学校費	21,057,134	22,250	21,079,384
	4 高等学校費	3,798,611	1,800	3,800,411
	5 特別支援学校費	1,121,100	400	1,121,500
11 災害復旧費		1,791,500	53,700	1,845,200
	1 災害復旧費	1,791,500	53,700	1,845,200
歳 出 合 計		638,039,693	1,509,093	639,548,786

第2表

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額		
		補正前の額	補 正 額	計
仙台ふるさと応援寄附推進事業	令和4年度から 令和5年度まで	千円	千円 730,000	千円 730,000
中小企業チャレンジ助成事業	令和4年度		23,300	23,300
受入環境整備事業	令和4年度		59,400	59,400

第3表

市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
観光施設整備費	千円 54,200	千円 △ 40,500	千円 13,700	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
道路整備費	7,477,600	△ 94,500	7,383,100	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設 災害復旧費	15,600	17,900	33,500	同 上	同 上	同 上
合 計	68,657,400	△ 117,100	68,540,300			

第 95 号議案

令和 3 年度仙台市自動車運送事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度仙台市自動車運送事業会計の補正予算(第 1 号)は,次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 3 年度仙台市自動車運送事業会計予算(以下「予算」という。)第 3 条本文に「なお,資金不足額の解消に充てるため,企業債(特別減収対策)600,000千円を借り入れる。」を加え,収益的収入及び支出の予定額を,次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 自動車運送事業収益	9,459,961千円	236,551千円	9,696,512千円
第 2 項 営業外収益	3,050,013千円	236,551千円	3,286,564千円
支 出			
第 1 款 自動車運送事業費用	10,746,037千円	99千円	10,746,136千円
第 2 項 営業外費用	36,177千円	99千円	36,276千円

(企業債)

第 3 条 予算第 6 条に定めた起債の目的,限度額,起債の方法,利率及び償還の方法を,次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	既決予定額	補正予定額			
(2) 特別減収対策企業債	千円 0	千円 600,000	千円 600,000	9.0%以内(ただし,利率見直し方式で借り入れる公的資金について,利率の見直しを行った後においては,当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め15年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし,融通条件又は財政の都合により,償還年限を短縮し,又は借り換えることができる。

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(9) 公共交通運行継続奨励金	0千円	239,500千円	239,500千円

第 96 号議案

令和 3 年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度仙台市高速鉄道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 3 年度仙台市高速鉄道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条本文中「1,596,296 千円」を「1,596,415 千円」に改め、「1,171,000 千円」の次に「を借り入れ、資金不足額の解消に充てるため、企業債 (特別減収対策) 2,900,000 千円」を加え、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 高速鉄道事業収益	21,399,590千円	4,787千円	21,404,377千円
第 3 項 特別利益	408千円	4,787千円	5,195千円
	支 出		
第 1 款 高速鉄道事業費用	23,888,544千円	5,355千円	23,893,899千円
第 2 項 営業外費用	2,173,542千円	119千円	2,173,661千円
第 3 項 特別損失	10千円	5,236千円	5,246千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書を (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,836,132千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等7,836,132千円で補てんするものとする。) に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 高速鉄道事業資本的支出	10,002,669千円	2,609千円	10,005,278千円
第 2 項 企業債償還金	7,996,481千円	1,000千円	7,997,481千円
第 4 項 その他資本的支出	10千円	1,609千円	1,619千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり補正する。

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額	補正予定額	額計			
(5) 特別減収対策企業債	千円 0	千円 2,900,000	千円 2,900,000	普通貸借又は証券発行による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め15年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。

第 97 号議案

令和 3 年度仙台市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度仙台市病院事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第 2 条 令和 3 年度仙台市病院事業会計予算第 4 条本文括弧書を (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 368,427 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,599 千円、過年度分損益勘定留保資金 361,828 千円で補てんするものとする。) に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 病院事業資本的収入	2,735,859 千円	90,000 千円	2,825,859 千円
第 4 項 補 助 金	0 千円	78,000 千円	78,000 千円
第 5 項 その他資本的収入	0 千円	12,000 千円	12,000 千円
	支 出		
第 1 款 病院事業資本的支出	3,104,286 千円	90,000 千円	3,194,286 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,109,860 千円	90,000 千円	2,199,860 千円